

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年 2月 24日

事業所名：：KID ACADEMY尼崎校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	スペースは十分確保しており、お子様の活動によってエリアを分けるようにしております。	
	2	職員の適切な配置	人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者(保育士・心理士・児童指導員など)を配置しております。また、研修中の指導員も考慮しながら配置しております。	
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内で来所時と帰りの準備や過ごし方などのルールがあり、決まりを自ら進んで行えるよう指導員の声掛けなどの支援を行っている。教室内は段差などが無く、フラットに整備されている。	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々清掃・消毒を徹底し、お子様が健康・安全に過ごすことが出来るように配慮しています。	
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	お子様へのカリキュラムやフリーの時間が充実するよう、職員が働きやすいよう、職員同士が意見を出し合っており、業務を分担するなど工夫しております。日々の朝礼時のMTとは別に各年齢に合わせたMTを行い、年長児の発達状況や年中児の発達状況など年齢に合った発達目標を決めています。	
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者・社内の二者評価を行っています。	第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指した事例検討の場を設けております。オーダーメイドのカリキュラムを職員で話し合い、お子様の今の様子からカリキュラムの進め方進め方など日々工夫を重ねております。	引き続き、事例検討を通じた研修を継続して行ってまいります。また、より高い指導スキルをもつ育成者やスーパーバイザーが、職員のスキルを評価し共に個別支援計画をたてることにより、指導の質を高め、すべての職員が日々スキルアップできる仕組みを整えてまいります。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的にあセスメントを行い個別支援計画書の更新にあたり、面談等で保護者の方にお子様の今日の様子や成功体験を交えてお伝えし、保護者の方のニーズもお聞きした上で支援につなげております。	引き続き、お子様や保護者様のニーズや課題の共有を密に行い、更なる支援の向上に努めてまいります。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お子様に必要な力を職員間で共有分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせて実施しております。また、集団療育においても個々のお子様の状況に応じたねらいを持って取り組んでおります。	お子様の特性や状況により、個別・集団療育を適宜組み合わせ合わせた計画の作成に努めてまいります。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者との面談をもとに、お子様の課題を明確化し職員間で共有し具体的な目標、支援内容の記載を行っております。	引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めてまいります。
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者との面談をもとに、個々の課題に合わせた個別支援計画書を作成したうえで、職員間で課題を共有し支援の実施に努めております。	引き続き継続し、職員がより専門性を持って支援に従事してまいります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で個別・集団それぞれにおいて、お子様が出来るようになったことや現状の小さいことでも課題を共有し、カリキュラムの組み方に活かしております。	引き続き継続し、チーム全体での立案・考案に努めてまいります。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	利用時間により一緒に取り組むお友だちが変わるため、年齢別や課題別カリキュラムを意識しながら、その日に合わせた最善の組み方を工夫しております。平日、休日、長期休暇に合わせて、来所された際のお子様の体調なども考慮しながら支援するよう努めております。	幼稚園のお休み期間にご利用を増やしたい等、できるだけ保護者様の希望に添えるよう検討させていただきますので、ご相談いただければと思います。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個々のお子様で個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援カリキュラムを設定することで、お子様が飽きずに成功体験を積み上げ楽しめるよう工夫をし、支援を行っております。	お子様の課題に添ったプログラムを職員一同でシェアし、引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めてまいります。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日朝礼を行い、支援改正前に職員が話し合い、お子様の課題や当日の支援内容、担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。	日々のお子様のご様子等情報共有に努め、より良い支援を目指し取り組んでおります。

	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終礼を行い、お子様の様子や緊急性のある情報などを細かく共有し記録しております。また、保護者からの連携事項などは業務日報に目を通し職員間で共有をしております。		次の支援に活かせるよう、日々の出来事やお子様のご様子等情報共有に努めております。保護者様からの些細な情報も職員間で情報共有し、より良い支援ができるように心がけてまいります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援内容や課題などを職員間で共有しながら毎日記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、継続改善など次の支援につながるよう努めております。		引き続き、正確に記録を残していくとともに、支援の質や懸賞を深め、更なる支援の向上に努めてまいります。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一回以上のモニタリングを実施・計画の見直しを行っております。またモニタリングを行う際は複数の職員でお子様の様子を話し合いながら進めております。		継続して、定期的なモニタリングの実施・個別支援計画の見直しを行ってまいります。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	計画相談員と連携し、必要に応じて管理責任者が担当者会議に参加させていただくこともあります。		今後も継続してまいります
	2	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3	<b>(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)</b> 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	園訪問などを定期的に行い、送迎時に園の先生方とも情報共有を行っております。また毎月お子様の様子のレポートを園に配布し、共有しております。		今後も同様の機会があった際には、積極的に支援内容等の共有を行い円滑な移行につなげてまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	なし		今後、該当するお子様がいらっしゃる際には、次の支援につながる情報提供を行い円滑な移行につなげていきたいと考えております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	お子様の状況や課題について主にモニタリングを通じて連携し、情報共有を行っております。		今後も綿密な連携を行っていくとともに、社内における専門家チームの研修・支援のフィードバックなどの機会を増やしていきたいと考えております。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することが出来ない状況ではあります。		コロナ感染拡大に配慮しながらできる交流の機会を模索してまいりたいと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今後検討して行きます。		コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な限り地域にオープンな事業の運営に努めてまいります。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容についてはお子様の送迎時や契約時に、利用者負担については契約時や代理受領書配布のさいに、児童発達支援管理者より時間をかけて丁寧に説明させていただいております。		ご契約時にご説明させて頂いておりますが、ご不明な点等ございましたらお気軽にご質問ください。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時や個人懇談のさいに、保護者の方に丁寧に説明させていただいております。		個別支援計画の更新時に面談等でご説明させて頂いております。今後は、お子様のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	二か月に一度の保護者勉強会や懇談時に、KIDアカデミーのカリキュラムの内容や、お子様の発達に合わせた家庭での取り組みなどについて、保護者の方と共有させていただいております。		保護者勉強会を定期的に行っておりますのでご参加いただければと思います。ペアレント・トレーニング等は現在は行っていませんが、今後検討して参りたいと思います。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎月のマンスリーレポートで脳科学についての内容や、お子様の成長、課題、目標などをお伝えしております。		送迎時にカリキュラムやその日の様子をお伝えさせて頂いておりますが、今後も、保護者様とお子様の様子や課題を情報共有できるよう努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	送迎時や電話や面談などで、いつでもお話を伺えるようお声掛けし、職員もお子様の様子を細やかに確認し、保護者の方から聞いたことを常に職員間で共有しております。		日々のお悩みや今後の支援等、お気軽にご相談ください。職員間での話し合いが必要な場合はミーティング等させていただきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者勉強会の際に情報交換が出来る時間を設けておりましたが、現在コロナ禍の影響により交流の機会を設けることが難しい状況です。	活動されているのかも知れませんが、私はよく分かりません	今後のコロナ感染状況等を見ながら、保護者様同士の交流の場や情報共有が出来る場の提供を検討してまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情やご意見に対する受付対応窓口の案内を提示しております。また契約時の重要事項説明書にもお伝えし、対応できるようにしております。		苦情に対して真摯に受け止め、その対応や原因などを職員一同で話し合い、保護者様にお伝えさせていただきます。また、フローチャートを保護者様が分かりやすい場所に掲示させていただきます

	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者の方には口頭でお伝えすると共に、メモに記入して配布したり、相談員や園とも連携して対応しております。お子様に関しては、二択の質問や指差での意思疎通がはかれるよう、個々のお子様に合わせて支援しております。		送迎時等でカリキュラムの内容などを保護者様にお伝えしています。今後も保護者様と円滑に情報共有、情報伝達ができるようより良い方法を検討してまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月のマンスリーレポートや、らくれんでのメール連絡、配布文書を通じて保護者の方へ情報を発信しております。		毎月、お子様のご様子や取り組み等をマンスリーレポートにてお知らせさせて頂いております。引き続き、円滑に情報共有、情報伝達ができるように努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の書類の棚に鍵を書けて、持ち出し厳禁を徹底しております。		今後も、守秘義務を順守し、鍵付きキャビネットにて厳重に管理体制を行ってまいります。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	避難訓練を定期的に行い、緊急時の対応をシミュレーションし、職員間で共有しております。緊急時対応マニュアルはいつでも見られるよう配置しております。保護者の方には契約時に、緊急避難場所や緊急時の連絡先などを確認しております。		保護者の方に避難訓練を行った報告を、「マンスリー」などを通じてお知らせしていきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を定期的に行い、避難場所までの経路や役割について職員間で共有しております。		避難訓練については、定期的に行っておりますが、保護者様へ避難訓練の実施について周知ができておらず、申し訳ございません。今後は、訓練を実施した際には翌月にマンスリーレポートにて記載するなど、お知らせさせて頂きます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し、虐待防止研修を実施しております。定期的に知識を高め、モデルケース等で対応を話し合い、虐待防止に努めております。		虐待防止委員会を設置し、定期的に研修を行い、虐待防止に努めさせて頂いております。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時の重要事項説明書で保護者の方に説明し、必要に応じて書面で了承を得たうえで、支援計画に記載しております。		ご契約時にご説明させて頂いております。またやむを得ず身体拘束を行う場合には、個別支援計画書への記載を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食事の提供は行っておりませんが、契約時に聞き取りをしております。		飲食物の提供は行っておりませんが、引き続き、アレルギーのあるお子様もいらっしゃいますので、面談時に保護者様から聞き取りをさせて頂いております。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎日ヒヤリハットの有無を確認し、発生した場合は職員間で共有し、対策をし支援につなげております。毎月事例をまとめて事業所間で共有しております。		ヒヤリハットが校内で発生した場合にはその都度ミーティングを設け、事故につながらないように努めております。他校で発生したヒヤリハットも情報共有し、安心安全にご利用いただけるように、日々の支援を取り組んまいります。